

赤 磬 市 長 友 實 武 則 殿  
赤 磬 市 議 会 議 長 実 盛 祥 五 殿

赤 磬 市 監 査 委 員 本 莊 司 郎  
赤 磬 市 監 査 委 員 原 田 素 代

### 備品監査の結果について

地方自治法第 199 条第 5 項の規定に基づき、備品監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を提出します。

### 記

#### 1 監査の期日、対象園

実施日	監査対象	担当課	実施場所
令和 4 年 11 月 28 日	赤坂ひまわりこども園	子育て支援課	赤坂ひまわりこども園

#### 2 監査の方法

監査に当たっては、こども園における備品の管理状況について、備品分類表に従って備品台帳が整理されているかどうかの確認や備品台帳と現物との照合確認をするとともに、遊休物品、死蔵物品がないか、管理換え等による有効利用について配慮されているか等を目的として監査を実施した。また、薬品及び刃物の保管状況についても監査を実施した。

#### 3 監査の結果

監査の結果、おおむね良好に管理されているものと認められたが、一部に注意、検討又は改善を要するものなどが見受けられた。なお、軽易な指摘事項については、それぞれの監査の過程において触れたので省略する。

状況については次のとおり。

##### (1) 赤坂ひまわりこども園

###### ①備品台帳整備状況

統一された備品管理規程は無いが、市と共通の台帳様式を使用している。

②備品管理体制

園長が、園具、教材備品の管理を分担しており、管理体制の整備が図られているものと認めた。

③備品購入事務

本年度の購入備品に関し、備品購入伺、見積書、請書等関係書類を検査し、適正に処理されているものと認めた。また、備品台帳へ適正に登録されているものと認めた。

④備品の現物確認

備品台帳との抽出突合の結果、適正に管理されているものと認めた。

⑤薬品の管理状況

薬品の管理状況について、専用の保管庫を必要とするような薬品の取扱は無く、職員室の薬品も施錠できる棚で管理されていた。薬品の管理簿も整備していた。

⑥刃物の管理状況

調理等で使用される刃物については施錠できる調理室で厳重に管理されていることを確認した。

⑦その他

郵券等受払簿及び現物を審査した結果、施錠できない所で管理されていた。施錠できる保管場所で現金と同様厳重な管理をされたい。